

供用予定と通行規制のお知らせ

【トンネルの供用予定について】

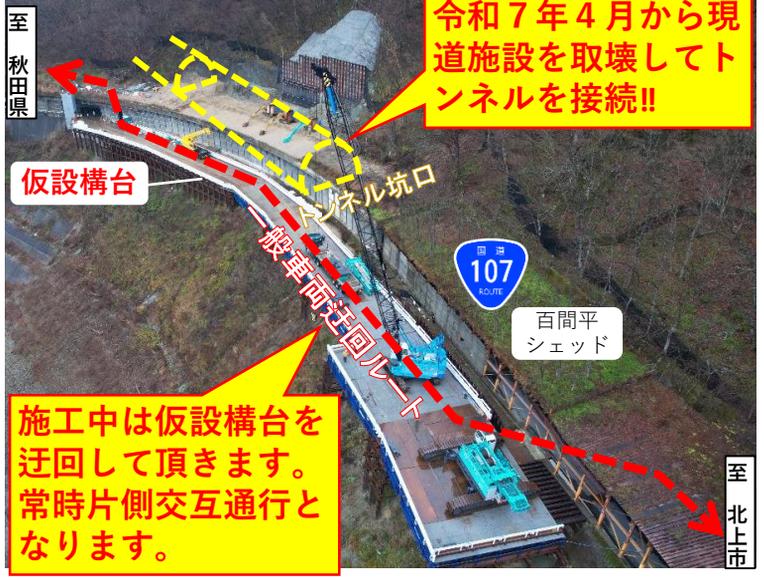
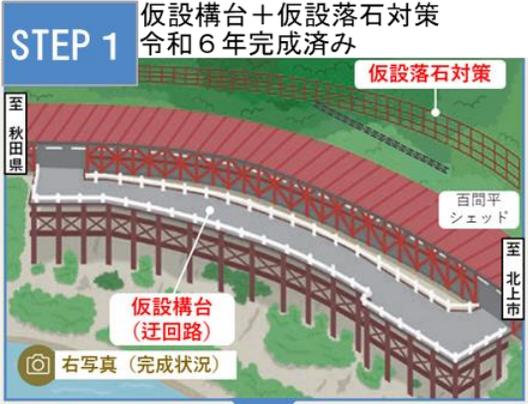
○令和7年冬前までのトンネル供用を目指し工事を進めています！



【通行規制について】

令和7年3月31日(月)から供用開始までの間、北上市側のトンネル坑口付近で仮設構台を迂回ルートとした常時片側交互通行を行います。

なお、セミトレーラーなどの特殊車両は通行できません。



施工中は仮設構台を迂回して頂きます。常時片側交互通行となります。

一部の期間において、夜間の全面通行止めなどが必要となる可能性があります。詳細が決まり次第、岩手県ホームページなどで別途お知らせします。

皆様の御理解、御協力をお願いします。



★岩手県HP★

